公　告

諸　事　項

工 場 財 団

東京都中央区日本橋人形町三丁目４番14号**株式会社生活クラブにかほ院内風力発電**の秋田県にかほ市院内字滝尻２番地29株式会社生活クラブにかほ院内風力発電にかほ院内風力発電所についての工場財団所有権保存登記申請に係る動産につき権利を有する者、差押、仮差押又は仮処分債権者は、本日から32日以内に権利を申し出て下さい。

令和７年９月19日

秋田地方法務局本荘支局

有権者申出方

元当局所属公証人西浦久子の身元保証金還付につき、その上に権利を有する者は、本公告掲載の日の翌日から６か月以内に当局に申し出て下さい。

令和７年９月19日　　京都地方法務局